

四半期報告書

(第12期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社 J ストリーム

東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社Jストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 白石 清
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03（4363）7100
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部担当、人材開発室担当、総務人事部長 保住 博史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03（4363）7100
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部担当、人材開発室担当、総務人事部長 保住 博史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高(千円)	1,104,237	4,333,053
経常利益(千円)	24,899	401,492
四半期(当期)純利益(千円)	9,174	194,854
純資産額(千円)	3,436,209	3,431,437
総資産額(千円)	3,960,429	4,143,995
1株当たり純資産額(円)	24,044.56	23,979.16
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	65.40	1,388.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	85.2	81.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△4,246	273,127
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△90,328	△490,740
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△6,127	6,127
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,067,068	2,167,772
従業員数(人)	205	194

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、株式会社Jストリーム（当社）、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、インターネット、携帯電話網などを通じた配信事業やそれに付随する課金処理やウェブサイト制作などの事業を展開しております。当グループでは提供する事業の内容を、配信事業（PC視聴を対象とするライブ及びオンデマンドストリーミング、ダウンロードサービス、携帯電話網向け配信サービス等）、制作事業（PC向け配信に伴う各種ウェブサイト制作等）、その他の事業（配信に伴い随時発生するアプリケーション開発、機器販売等）に大きく3区分しております。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	205	(36)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	169	(33)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
配信事業	818,348	—	1,319,525	—
制作事業	142,255	—	63,494	—
その他の事業	292,021	—	174,736	—
合計	1,252,625	—	1,557,755	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比（％）
配信事業（千円）	659,103	—
制作事業（千円）	183,579	—
その他の事業（千円）	261,554	—
合計（千円）	1,104,237	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、長く続く原油高に伴う各種素材価格の高騰や、米国のサブプライムローン問題に端を発したドル安円高や証券等国際金融の混乱の影響を受け、景気の先行きに不透明感が高まりました。インターネット業界においては、家庭での利用の基盤となる光ファイバーを利用したブロードバンド接続契約数が順調に増加し、市場の裾野は着実に拡大しておりますが、景気の先行き不透明感を受け、企業の広告宣伝費等の絞り込みが危惧される状況になっております。インターネットをテレビのような映像コンテンツ配信に用いる動きは、12月に予定されているNHKのコンテンツ配信開始を睨み、本格的な商用化を目指すテレビ局、メーカー各社の動きが活発になってきております。

このような状況のもと、当社グループは、映像や音声コンテンツを通じてインターネットや携帯電話ネットワーク上のコミュニケーションをよりダイナミックなものにしていくため、これまでに確立した配信インフラとノウハウ、豊かな表現技術や使い易いユーザーインターフェースを組み込んだ各種制作能力などを最大限に活用して事業を推進いたしました。

当社グループの営業資産を強化する取り組みとして、平成20年5月に、株式会社アッカ・ネットワークスの事業のうち、映像コミュニケーション事業の一部を譲受ける旨同社と合意いたしました。同事業は企業向けにコンテンツ配信のプラットフォームを提供するものであり、当社配信事業との親和性が高く、当社としては顧客層の拡大に繋がるものです。事業譲渡の時期は平成20年9月を予定しております。

また、今後のコンテンツ配信の増加に対応する映像配信ソリューションの提供のため、株式会社電通、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、トランス・コスモス株式会社と共同で、動画配信プラットフォーム提供サービスを行う新会社、ブライトコープ株式会社の設立に参画いたしました。同社の米国本社は、既に米国でブライトコープ・プラットフォーム提供サービスを広くメディア企業、一般企業等に提供しております。このサービスを利用することで、インターネット動画配信サービスを効果的に行うために必要な動画コンテンツ管理、カスタマイズ可能な再生画面作成、配信、広告モデル、視聴分析といった機能が含まれたアプリケーション・プラットフォームをネットを通じて提供することができます。これは当社の配信事業との親和性が高く、今後当社は日本におけるブライトコープサービスの販売権を用い、インターネット自社サイトでの動画配信サービスを図るメディア事業者、コンテンツ事業者、企業マーケティング担当部門を主な顧客としてこれを販売し、動画配信サービス市場の開発に積極的に取り組んでまいります。

携帯電話の領域では、平成20年1月に共同企画者として参画いたしました「au Smart Sports Run&Walk」の各種機能強化やアップデートに引き続き積極的に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、連結売上高1,104百万円、連結営業利益34百万円、連結経常利益24百万円、連結四半期純利益は9百万円となりました。

事業の種類別セグメントの売上は次のとおりであります。

(配信事業)

配信事業においては、当社が各インターネットプロバイダーなどに設置しております配信インフラを用いて、インターネット上のライブ・オンデマンド配信や携帯電話のコンテンツホルダーから各キャリアへの配信などを行ってまいりました。

ビジネス関連では、企業のウェブサイトで行われる商品紹介やプロモーション、各種情報発信用途の配信案件受注が安定して推移いたしました。企業によるネット上の情報局で利用される各種映像のオンデマンド配信のほか、アニメーションなどのエンターテインメント向けコンテンツ配信ビジネスへのオンデマンド配信サービス提供が順調に推移いたしました。

モバイル関連では、「着うた」配信の他、企業の携帯電話向けサイトや商品関連の特別サイト向けの配信を実施いたしました。また、iチャンネル向けASPサービスも安定した売上となった結果、当事業の売上高は659百万円となりました。

(制作事業)

制作事業においては、企業の映像を利用したウェブサイトやサイトに掲載する映像の制作及びこれに関連するサイトの更新運用などを行ってまいりました。同事業は配信事業とあわせて当社グループが提供するワンストップサービスを構成いたしております。

当第1四半期連結会計期間においては、映像やFlashを利用したインターネット上の申し込みフォームの構築や、商品プロモーション目的でリッチコンテンツを利用した多様なスタイルのウェブサイトの構築を受注いたしました。また、都度の小規模な制作を伴う顧客ウェブサイトの管理運用業務も堅調に推移いたしました。以上の結果、当事業の売上高は183百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業においては、配信サービス提供時に付随的に発生するサーバーの運用監視や機器の販売、コンテンツ配信に使用されるシステム開発案件などの受注を得ることができました。また、大口の案件として、携帯電話を利用したスポーツサポートサービスの機能拡張に関連した開発業務を受託いたしました。以上の結果、当事業の売上高は261百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は3,960百万円となり、前連結会計年度末に比べ183百万円の減少となりました。主な要因は、以下のとおりであります。

流動資産は、現金及び預金の減少、未収入金の減少などの要因により、前連結会計年度末に比べ179百万円減少し2,860百万円となりました。

固定資産は、のれんの減少などの要因により、前連結会計年度末に比べ3百万円減少し1,099百万円となりました。

負債は、未払金の減少などの要因により前連結会計年度末に比べ188百万円減少し524百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4百万円増加し3,436百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ100百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末は2,067百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果により、税金等調整前当期利益を31百万円計上いたしました。資金の増加要因に比べ売上債権の増加や未払金の減少など資金の減少要因が増えたことにより、4百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は90百万円となりました。これは主に、通信関連設備投資により有形固定資産の取得（32百万円）及びソフトウェアの取得（24百万円）を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済により6百万円の減少となりました。

(4) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループでは、当社の事業推進部が中心となり、新サービス開発の前提となるソフトウェアや技術力のある企業の調査、実証実験、ネットワーク運用実験などを実施してまいりました。当第1四半期連結会計期間における研究開発費は、18百万円となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社の主要な設備に重要な異動はありません。
なお、連結子会社において重要な設備投資はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、当社の前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。
なお、連結子会社において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000
計	550,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,287	140,287	株式会社東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	140,287	140,287	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年6月26日定時株主総会並びに平成14年7月18日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	242,000
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 242,000 資本組入額 121,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別取扱いすることができるものとする。

2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めるものとする。

3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。

- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成15年6月26日定時株主総会並びに平成16年1月22日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	346
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。

2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めるものとする。

3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。

・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。

・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。

・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成16年6月25日定時株主総会並びに平成17年1月20日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	335
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	335
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,000 資本組入額 106,500
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。

2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めるものとする。

3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。

- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成17年6月28日定時株主総会並びに平成18年1月19日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	458
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	458
新株予約権の行使時の払込金額(円)	311,579
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 311,579 資本組入額 155,790
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。

2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めるものとする。

3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。

- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	140,287	—	2,182,379	—	1,430,642

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 140,287	140,287	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	140,287	—	—
総株主の議決権	—	140,287	—

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	53,000	59,000	59,500
最低（円）	46,200	48,350	49,800

（注） 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経理部担当、 人材開発室担当、 総務人事部長	取締役	経理部担当、 総務人事部長	保住 博史	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	617,068	717,772
受取手形及び売掛金	646,559	633,545
商品	2,504	2,165
仕掛品	27,827	25,512
預け金	1,450,000	1,450,000
その他	116,824	211,943
貸倒引当金	△234	△626
流動資産合計	2,860,549	3,040,312
固定資産		
有形固定資産	※ 215,218	※ 216,890
無形固定資産		
のれん	205,208	217,690
その他	224,106	221,000
無形固定資産合計	429,315	438,690
投資その他の資産		
投資有価証券	409,913	408,274
その他	45,433	39,827
投資その他の資産合計	455,346	448,101
固定資産合計	1,099,879	1,103,682
資産合計	3,960,429	4,143,995
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,158	1,277
未払金	361,680	518,007
短期借入金	—	6,127
未払法人税等	21,951	125,514
引当金	9,494	4,760
その他	118,935	56,870
流動負債合計	524,220	712,557
負債合計	524,220	712,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,182,379	2,182,379
資本剰余金	1,430,642	1,430,642
利益剰余金	△239,883	△249,057
株主資本合計	3,373,138	3,363,964
少数株主持分	63,070	67,473
純資産合計	3,436,209	3,431,437
負債純資産合計	3,960,429	4,143,995

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

売上高	1,104,237
売上原価	657,483
売上総利益	446,753
販売費及び一般管理費	※ 411,992
営業利益	34,760
営業外収益	
受取利息	4,892
その他	3,668
営業外収益合計	8,561
営業外費用	
持分法による投資損失	18,361
その他	61
営業外費用合計	18,422
経常利益	24,899
特別利益	
前期損益修正益	5,883
その他	802
特別利益合計	6,686
特別損失	
その他	8
特別損失合計	8
税金等調整前四半期純利益	31,576
法人税、住民税及び事業税	18,651
法人税等調整額	8,153
法人税等合計	26,804
少数株主損失(△)	△4,402
四半期純利益	9,174

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	31,576
減価償却費	39,635
のれん償却額	12,482
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,734
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△681
有形及び無形固定資産除却損	8
受取利息及び受取配当金	△4,892
持分法による投資損益 (△は益)	18,361
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,725
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,653
その他の資産の増減額 (△は増加)	94,561
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,784
未払金の増減額 (△は減少)	△125,034
その他の負債の増減額 (△は減少)	58,191
小計	108,780
利息及び配当金の受取額	4,892
法人税等の支払額	△117,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,246
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△32,446
無形固定資産の取得による支出	△24,827
投資有価証券の取得による支出	△20,000
貸付けによる支出	△12,500
貸付金の回収による収入	250
差入保証金の差入による支出	△430
その他	△374
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90,328
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△6,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,127
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△100,703
現金及び現金同等物の期首残高	2,167,772
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,067,068

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	_____
2. 持分法の適用に関する事項の変更	_____
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品は総平均法に基づく原価法、仕掛品は個別法による原価法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実施棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却の方法として定率法を採用している償却資産は、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を採用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(売上の計上基準について)

メディア&コマース事業のモバイル公式サイトビジネスにおける会員収入を、従来は、携帯電話会社からの支払通知書により売上計上していましたが、金額的重要性が増してきたことから、課金対象となる会員数の移動状況に基づいて売上計上する方法に変更いたしました。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益が1,830千円増加し、税金等調整前四半期純利益が7,714千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 331,281千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 310,562千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 123,906千円
賞与引当金繰入額 2,775千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
現金及び預金勘定 617,068千円
預け金勘定 1,450,000千円
現金及び現金同等物 <u>2,067,068千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 140,287株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	配信事業 (千円)	制作事業 (千円)	その他の事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	659,103	183,579	261,554	1,104,237	—	1,104,237
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	659,103	183,579	261,554	1,104,237	—	1,104,237
営業利益又は営業損失(△)	230,034	6,711	△41,029	195,715	△160,954	34,760

(注) 1. 事業区分は、サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 配信事業・・・ライブ・オンデマンド配信、携帯端末関連配信、配信に付随するサービス
- (2) 制作事業・・・ウェブ制作、エンコード、映像制作
- (3) その他の事業・・・システム開発、アプリケーション開発、機器・ソフトウェア販売、その他

3. 追加情報

(売上の計上基準について)

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、メディア&コマース事業のモバイル公式サイトビジネスにおける会員収入を、従来は、携帯電話会社からの支払通知書により売上計上しておりましたが、金額的重要性が増してきたことから、課金対象となる会員数の移動状況に基づき売上計上する方法に変更いたしました。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、その他の事業の営業利益が1,830千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 24,044.56円	1株当たり純資産額 23,979.16円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 65.40円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	9,174
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	9,174
期中平均株式数(千株)	140,287
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社Jストリーム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 豪 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Jストリームの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Jストリーム及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。